

地域コミュニティの再生に係る継続的な財政 支援に関する要望

要望の要旨

国においては、「復興・創生期間」後における東日本大震災からの復興の基本方針に基づき、令和３年度以降においても財政支援を継続していただいておりますが、震災後、新たに形成された新市街地及び既成市街地における被災地域特有の課題解決に向けた地域コミュニティの再生について、個別の事情を御理解いただき、柔軟に対応いただくよう要望します。

要望の理由

震災後、防災集団移転等により、住居の移転を余儀なくされた住民によって形成された新市街地では、住民同士のコミュニティが希薄な状態のため、町内会等を通じた親睦融和を目的とした活動が容易ではない状況にあります。

また、被災により居住していた住民の移転が相次ぎ、これまでの町内会活動が困難になった地域や、復興公営住宅が新たに整備された既成市街地では、既存住民と復興公営

住宅の住民との融和をいかに図るかといった課題も生じており、町内会組織や住民同士の交流の場づくり、その交流活動へのサポート等、地域コミュニティの再生には、一定の期間を要します。

さらには、少子高齢化や人口減少が加速し、コミュニティの維持が難しい状況にあるため、復興公営住宅等の自治会、既存の町内会等の枠組みを超えた住民自治組織の構築及び継続的な活動が今後のまちづくりに必要となります。

地域自治意識の醸成を促し、被災者の新たな生活環境における住民福祉・地域防災の向上を図るため、住民同士が顔の見える・支え合える関係構築や交流機会の提供、専門的アドバイザーの派遣、サポート団体による伴走支援等、継続したソフト支援が必要不可欠であることから、地域コミュニティの再生に係る継続した財政支援について要望します。